平成２５年（家）第２２５号
高知市南久保１番16号
申立人　司法書士法人あおぞら
代表者代表社員　清水　敏博
本籍香川県高松市生島町133番地、最後の住所香川県高松市生島町132番地、死亡の場所香川県高松市、死亡年月日平成21年９月11日、出生の場所香川県高松市、出生年月日昭和39年６月26日、職業不明
被相続人　亡　北濱　竜一
催告期間満了日　平成26年１月31日
高松家庭裁判所

平成２５年（家）第１７１号
香川県善通寺市上吉田町８丁目３番34号
申立人　仙頭　博行
本籍香川県三豊郡高瀬町大字上麻332番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所香川県仲多度郡満濃町、死亡年月日昭和54年９月10日、出生の場所香川県三豊郡麻村、出生年月日昭和７年２月25日、職業不詳
被相続人　亡　三好ユキヱ
催告期間満了日　平成26年１月31日
高松家庭裁判所観音寺支部

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２５年（家）第４６３号
佐賀県佐賀市川副町大字南里359番地11
申立人　穴井　正一
本籍福岡県宗像市宮田２丁目102番地10、最後の住所福岡県宗像市曲102番地10
不在者　穴井　安男
昭和５年９月９日生
届出期間満了日　平成25年10月４日
福岡家庭裁判所

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第７９号
北海道苫小牧市有明町２丁目11番15号
債務者　株式会社ホンダプリモ苫小牧南
代表者代表取締役　横山　敏也
1　決定年月日時　平成25年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　邨山　達哉
4　破産債権の届出期間　平成25年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月20日午後２時
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２５年（フ）第３８０号
北九州市八幡西区楠橋西２丁目13番16号
債務者　青州建設株式会社
代表者代表取締役　安川　史城
1　決定年月日時　平成25年６月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　　剛
4　破産債権の届出期間　平成25年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月26日午前11時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第１１０９号
愛知県大府市共和町荒池31番地の208
債務者　有限会社ケイ・アールニット
代表者代表取締役　加古　良一
1　決定年月日時　平成25年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　香織
4　破産債権の届出期間　平成25年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月８日午後１時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１５８号
佐賀県佐賀市東与賀町大字田中552番地の６
債務者　株式会社鬼崎建設
代表者取締役　鬼崎　偉記
1　決定年月日時　平成25年６月18日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　和弘
4　破産債権の届出期間　平成25年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後２時15分
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第６２号
福島県郡山市安積３丁目269番地
債務者　株式会社ピットイン
代表者代表取締役　沼澤　幸雄
1　決定年月日時　平成25年６月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　裕也
4　破産債権の届出期間　平成25年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午前10時
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２５年（フ）第２３６号
愛知県岡崎市上六名２丁目10番地１
債務者　ヤトー産業株式会社
代表者代表取締役　新井　在権
1　決定年月日時　平成25年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月４日午後２時
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第８７号
富山県高岡市吉久１丁目273番８
債務者　富山湾建設株式会社
代表者代表取締役　棚田　　豊
1　決定年月日時　平成25年６月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　作井　康人
4　破産債権の届出期間　平成25年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月３日午前11時
富山地方裁判所高岡支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２６２号
神奈川県伊勢原市板戸521番地の２　サンライズコーポ６号
債務者　佐々木好美
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　裕
4　破産債権の届出期間　平成25年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月14日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第９６号
茨城県土浦市中村南３丁目９番32号、前住所茨城県かすみがうら市下稲吉2607番地８　Ｃ―1206
債務者　森　　勝郎
1　決定年月日時　平成25年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　賢介
4　破産債権の届出期間　平成25年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（フ）第４８号
石川県小松市上牧町150番地
債務者　島田　忠夫
1　決定年月日時　平成25年６月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川本　　樹
4　破産債権の届出期間　平成25年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月20日まで
金沢地方裁判所小松支部